ご利用の手続きり

①利用の相談

要介護認定がお済みの方は 直接施設へ、要介護認定がお 済みではない方は、村役場内 の地域包括支援センターへご 相談ください。

認定がお済みの方

とま~るへご相談ください。

5 56-2255

認定がお済みではない方

村地域包括支援センターへご相談ください。

56-2022

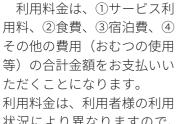
②施設を知る(見る)

とま~るがどのような施設 なのかを知っていただくため に、職員がご案内いたします。 ご契約前に、施設のサービス や規則をご説明します。

③契約の締結

職員の説明や施設見学を経 て、施設利用に納得いただけ たら契約を締結します。

和周翔盒



利用料金は、利用者様の利用 状況により異なりますので、 詳細は施設までお問い合わせ ください。



この村に住み続ける 村民の皆さんを応援します



『通い』とは

固定した時間にとらわれず、その人に 合った利用時間で、施設のサービスを利 用することができます。目安とする時間 はありますが、利用者の状況や介護者の 都合に合わせ、柔軟なサービスを提供し ています。本人の希望に合わせて、自由 に過ごすことも可能です。



『訪問』とは

利用者宅で、必要なときに必要な量の 訪問サービス(介護職員の訪問)を利用 することができます。

訪問時間や支援内容は、施設のケアマネジャーと相談しながら決定します。利用者一人ひとりに寄り添った支援を実施いたします。



『宿泊』とは

通いなれた場所で、顔なじみの職員や 利用者とともに、『通い』の延長線上で 宿泊することも可能です。ただし、長期 の宿泊が続くようであれば、在宅生活が 継続しているとは言えず、サービス計画 を見直す必要があると考えられます。

宿泊サービスは、宿泊室に空きがある場合に限り、サービスの提供が必要と認められた65歳以上の村民も利用可能です。

`*````*`````

■ 利用定員・利用時間

※利用時間は利用者の都合により変更することも可能です。

種類	上限人数	ご利用時間
登録定員	24名	_
通い定員	12名(1日)	10時~16時
訪問定員	登録者全員が対象	24時間
宿泊定員	5名	16時~翌朝10時

※登録定員及び通い定員については、占冠村小規模多機能型居宅介護施設の現状を考慮して設定している数値です。今後の利用状況等によっては変更する可能性があります。

占冠村小規模多機能型居宅介護施設『とま~る』

住み慣れた地域の中で、自分らしく、安心して暮らすために。一人ひとりの心に寄り添い、心を込めた支援をいたします。



十月にオープンした ・ は、平成27年 ・ は、上であり、『通知』、『訪問』、『宿泊』といったり、明・音の方々を中心に、ご利用者の心身い。であり、『調い』、『訪問』、『宿泊』といったがのために、必要な支援を行っています。 ・ は、とまくるの利用方法やサービスの内容にがある場合には、だまであり、『訪問』、『宿泊』であり、『高泊』といったサービスの内容にがいます。 ・ は、とまくるの利用方との大況や希望に応じて、『訪問』、『宿泊』といったサービスの月では、とまくるの利用方に、を中心に、ご利用者の心身の状況や希望に応じて、『訪問』、『宿泊』といったがします。 ・ は、とまくるの利用方に、が、のが、要のは、であり、『通い』、『訪問』、『宿泊』であり、『通います。また、宿泊室にいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただくことが可能です。ただいただら歳以上であればどなたではあります。